

機関番号：14302

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2010

課題番号：21730720

研究課題名（和文） 知的障害児の放課後活動プログラムに関する研究

研究課題名（英文） Research on the Programs for After-School Care for Children with Intellectual Disabilities

研究代表者

丸山 啓史（MARUYAMA KEISHI）

京都教育大学・教育学部・講師

研究者番号：00452368

研究成果の概要（和文）：

知的障害のある子どもの放課後活動を実施する事業所を対象とする質問紙調査および訪問調査を行った。その結果、第一に、放課後活動の基本的性格が事業所によって異なることが明らかになった。第二に、放課後活動プログラムを制約する要因として、職員の不足や施設・設備の不十分さがあることが示された。第三に、少なくない事業所が不定型な連携を学校との間で行っていることが把握された。

研究成果の概要（英文）：

The questionnaire and the field survey to the after-school care centers for children with intellectual disabilities, revealed the following. The first, among centers, there are differences on the fundamental direction of the programs for after-school care. The second, the shortage of staff and insufficiency of facilities restrict the programs. The third, not a few centers have non-formal cooperation with schools.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,100,000	330,000	1,430,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：特別支援教育

キーワード：知的障害、放課後、余暇、質問紙調査

1. 研究開始当初の背景

- (1) 知的障害児の放課後活動の必要性
知的障害児の学校教育保障が進展するな

かで、知的障害児の放課後・休日における生活内容の制約が顕在化してきた。1990年頃からは全国各地で障害児と家族の放課後・休

日における生活実態に関する調査が取り組みられ、子どもの生活内容における制約や家族の負担の大きさが示された。友だちと過ごすことが少なく、家のなかで過ごすことが多く、テレビやビデオをみることが生活の中心になりがちであることが問題として認識されてきたのである。また、知的障害児のケアを担う家族の身体的・精神的負担が大きいことも把握され、放課後・休日・長期休暇における活動（放課後活動）の充実が求められてきた。

(2) 放課後活動の広がり

そのなかで、知的障害児のための活動を行う団体（放課後グループ）が全国的に広がり、児童デイサービス等の制度を活用した放課後活動も取り組まれてきている。そのような状況については、2004年に放課後活動を実施する事業所・団体に関する全国調査が実施され、事業所・団体の展開状況が把握された（障害のある子どもの放課後保障全国連絡会/調査研究プロジェクト『障害児の放課後実践とネットワーク』、2005年）。

(4) 放課後活動の実践内容に関する研究の不足

一方で、知的障害児の放課後活動をめぐるこれまでの展開をみると、放課後活動の場の拡充が中心課題となる傾向があり、実践内容に関する検討、放課後活動プログラムの吟味は不十分である。放課後活動は、余暇活動であることなど、学校での活動とは異なる性格をもつと考えられ、独自に活動プログラムに関する研究がなされる必要がある。しかし、放課後活動の具体的な実践内容については、実践事例の報告などが散見されるものの、研究が不足している。制度的基盤が様々であることもあり、全国的な実践の実態も把握され

ていない。そこで、現状を明らかにし、放課後活動プログラムのあり方を検討することが課題となる。

2. 研究の目的

(1) 知的障害児の放課後活動プログラムの全国的実態を明らかにすること

全国で実施されている放課後活動のプログラムの実態を明らかにする。具体的に何をしているのかという活動内容の把握を中心として、放課後活動の目的や目標、子ども集団の編成のあり方、個別活動と集団活動とのバランス、自由活動と設定活動とのバランス、プログラムの基盤となる事業所・団体の概況なども明らかにする。

(2) 知的障害児の放課後活動プログラムの志向と制約要因を明らかにすること

事業所・団体が目指す放課後活動プログラムの内容を明らかにする。また、その志向と実態に乖離がある場合には、その乖離をもたらす、放課後活動の制約要因を明らかにする。そのことにより、放課後活動プログラムの充実に向けた課題を考察することができる。

(3) 知的障害児の放課後活動プログラムのモデルを提案すること

放課後活動プログラムの全国的実態と事業所・団体の志向などをふまえ、目的・活動内容・集団編成などの観点から放課後活動プログラムを類型化し、放課後活動プログラムのいくつかのモデルを提案することによって、今後の研究および実践の基盤形成に寄与する。

3. 研究の方法

(1) 放課後活動プログラムに関する全国質問紙調査

2009年9月から10月にかけて、全国的な質問紙調査を実施した。対象は、全国すべての児童デイサービス（Ⅱ型）の事業所（708ヶ所）と、児童デイサービス（Ⅱ型）以外の放課後活動事業所等（392ヶ所）である。調査内容は、①事業所の概要について、②参加している子どもについて、③施設・設備について、④職員について、⑤活動内容について、などである。児童デイサービスの事業所からは345の有効回答票が、その他の事業所からは164の有効回答票が得られた。

(2) 放課後活動と学校との連携に関する全国質問紙調査

2010年6月から2010年9月にかけて、全国的な質問紙調査を実施した。対象は、平成21年度の調査において活動状況が把握された487ヶ所の放課後活動事業所であり、247ヶ所の事業所から有効回答が得られた。調査内容は、①事業所の概況、②特別支援学校との連携の実態、③小学校または中学校との連携の実態、④学校との連携において重視していること、⑤学校との情報交換・連携をめぐる実態や課題に関する認識、などである。

(3) 放課後活動の事業所・団体の訪問調査

放課後活動を実施する事業所・団体を対象とする訪問調査を実施した。調査内容は質問紙調査の内容とほぼ同じであり、訪問調査は質問紙調査の予備調査および補足という位置づけである。

2009年度には、茨城県・広島県・岐阜県・京都府・大阪府にそれぞれ所在する放課後活動事業所6ヶ所の訪問調査を実施した。訪問調査の方法は、放課後活動の参与観察および

職員に対するインタビュー調査である。

2010年度には、東京都・神奈川県・福井県・京都府・長崎県にそれぞれ所在する放課後活動事業所6ヶ所の訪問調査を実施した。訪問調査の方法は、放課後活動の参与観察および職員に対するインタビュー調査である。

4. 研究成果

(1) 放課後活動プログラムの実態

放課後活動の内容としては、「室内での自由遊び」「公園など屋外での遊び」「集団での設定遊び」「散歩」などがよく行われているが、児童デイサービスの事業所とその他の事業所とで活動内容に差がみられた。児童デイサービスの事業所においては、その他の事業所に比べて、「課題に応じた個別指導」「集団での設定遊び」「学習」「各種のセラピー」をよく行っている。

また、放課後活動において特に重視していることに関して、「身辺自立など、日常生活に必要な力を子どもにつけること」を選択したのは、児童デイサービスの事業所において59.2%であったのに対し、その他の事業所においては27.6%であった。また、「子どもが言葉やコミュニケーションの力などをつけられるようにすること」を選択したのは、児童デイサービスの事業所において47.2%であったのに対し、その他の事業所においては15.3%であった。

「預かり」「療育」「遊び」「発達支援」「居場所」など、プログラムの性格に関わる、障害のある子どもの放課後活動のとらえ方が様々であることが明らかになった。

(2) 放課後活動プログラムの制約要因

以下のようなことが、放課後活動プログラムの制約要因として把握された。

第一に、指導員（職員・スタッフ）の不足である。現状では、子ども 10 人に対して指導員 4 人以下で活動している事業所等が、児童デイサービスの事業所で 65.8%、その他の事業所で 33.5%である。しかし、児童デイサービスの事業所の 66.7%、その他の事業所の 71.3%が、子ども 10 人に対して指導員 5 人以上が望ましいとしている。指導員不足のために外遊び等をひかえている事業所もある。

第二に、施設・設備の不十分さである。特に、施設が狭いことによって活動内容が制約されている実態がうかがえる。体を動かす活動や、落ち着いた場での活動、グループに分かれての活動が困難であるという回答が多くみられた。

(3) 放課後活動と学校との連携

放課後活動プログラムの充実について重要になる、放課後活動と学校との連携については、次のような実態が把握された。①放課後活動プログラムのために学校の施設・整備を活用することには様々な困難があるが、活用されている例もある。②事業所の職員と学校の教師とが相互訪問をするなど、ある程度の関係が学校との間につくられてきている事業所もあるが、学校との連携は、事業所の職員や学校の教師の不定型な実践的努力によるものが多い。③学校との連携において、「個別の支援計画」はあまり活用されていない。

また、放課後活動と学校との連携をめぐる課題としては以下のようなことがある。①放課後活動との連携に対して消極的な学校側の姿勢。②学校と事業所の両方における連携のための時間の不足。③学校の体制でなく教師の意識に依拠していること。④個人情報の保護に関わる困難さ。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 3 件)

①丸山啓史 (2011) 「障害児の放課後活動と学校との連携に関する予備的研究」『特別支援教育臨床実践センター年報』第 1 号、pp.29-38、査読無。

②丸山啓史 (2010) 「障害のある子どもの放課後活動制度化をめぐる動向と課題」『障害者教育科学』第 60 号、pp.46-50。

③丸山啓史 (2009) 「学童保育への障害児の参加」『学童保育研究』第 10 号、pp.51-57、査読無。

[学会発表] (計 1 件)

①丸山啓史 「障害児の放課後活動における活動内容の実態と課題—事業所等を対象とするアンケート調査より」日本特殊教育学会第 48 回大会、2010 年 9 月 20 日、長崎大学。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

丸山 啓史 (MARUYAMA KEISHI)
京都教育大学・教育学部・講師
研究者番号：00452368

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし